令和８年度

鳥取働き方改革推進会議

令 和 ８ 年 ７ 月 24 日（金）

鳥取労働局

令和８年度　鳥取働き方改革推進会議次第

日時　令和８年７月 24 日（金）
14:00～16:00
場所　鳥取労働局　４階大会議室

１　開会
鳥取労働局長挨拶

２　議事
（１）働き方改革推進の現状

（２）鳥取労働局の取組実績

（３）働き方改革の取組について報告
- 鳥取県
- 連合鳥取
- 鳥取県教育委員会
- 鳥取県中小企業相談所「みなくる」
- 中国経済産業局
- 働き方改革サポートオフィス鳥取

（４）意見交換
・カスタマーハラスメント対策
・多様な働き方・休み方
・女性活躍（アンコンシャスバイアスの解消を含む）
・若者に選ばれる職場づくり
・その他

（５）鳥取働き方改革推進キャンペーン 2026 の実施について（案）

（６）その他

３　閉会

「鳥取働き方改革推進会議」構成員　名簿

令和8年7月24日

議　長	山下　禎博	鳥取労働局　局長
副議長	大原　竜太	鳥取労働局　総務部長
副議長	前田　いづみ	鳥取県商工労働部　雇用人材局長
構成員	森　恵子	鳥取労働局　雇用環境・均等室長
	高橋　秀寿	鳥取労働局　労働基準部長
	森脇　隆臣	鳥取労働局　職業安定部長
	深澤　義彦	市長会　会長
	白石　祐治	町村会　会長
	西村　知己	一般社団法人鳥取県経営者協会　専務理事
	桐林　正彦	鳥取県商工会議所連合会　幹事長
	澤　雅子	鳥取県商工会連合会　専務理事
	本城　聖一	鳥取県中小企業団体中央会　専務理事
	河村　正之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会　事務局長
	仲濱　弘昭	一般社団法人鳥取県労働基準協会　専務理事
	長尾　博暢	国立大学法人鳥取大学 教育支援・国際交流推進機構 キャリアセンター　准教授
	松本　大介	株式会社鳥取銀行　人事部長
	薮内　周一	鳥取信用金庫　総務部長
	松田　繁	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会　常務理事
	横山　順一	鳥取県教育委員会　次長
	福嶋　敬	一般財団法人　鳥取県労働者福祉協議会 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」 管理運営マネージャー
	中井　靖	経済産業省　中国経済産業局　地域経済部　地域経済課 参事官（産業人材政策担当）
	石田　圭一	鳥取県社会保険労務士会　会長
	長谷川 誠	働き方改革サポートオフィス鳥取　センター長
	宮村　孝	独立行政法人労働者健康安全機構　鳥取産業保健総合支援センター 副所長
	山本　博敏	中国税理士会鳥取県支部連合会会長
	田原　明夫	鳥取県よろず支援拠点　チーフコーディネーター

令和8年度　鳥取働き方改革推進会議出席者名簿

令和8年7月24日

氏名	所属等	備考
山 下　禎 博	鳥取労働局　局長	議長
大 原　竜 太	鳥取労働局　総務部長	副議長
前 田　いづみ	鳥取県商工労働部　雇用人材局長	副議長
森　　恵　子	鳥取労働局　雇用環境・均等室長	
高 橋　秀 寿	鳥取労働局　労働基準部長	
森 脇　隆 臣	鳥取労働局　職業安定部長	
谷 本　泰 志	鳥取市　経済観光部経済・雇用戦略課長	代理
白 石　祐 治	江府町長	欠席
西 村　知 己	一般社団法人鳥取県経営者協会　専務理事	
桐 林　正 彦	鳥取県商工会議所連合会　幹事長	欠席
澤　　雅　子	鳥取県商工会連合会　専務理事	
本 城　聖 一	鳥取県中小企業団体中央会　専務理事	
河 村　正 之	日本労働組合総連合会鳥取県連合会　事務局長	
仲 濱　弘 昭	一般社団法人鳥取県労働基準協会　専務理事	
長 尾　博 暢	国立大学法人鳥取大学 教育支援・国際交流推進機構 キャリアセンター　准教授	オンライン出席
伊井野　夕子	株式会社鳥取銀行　人事部　上席次長	代理
薮 内　周 一	鳥取信用金庫　総務部長	
松　田　　繁	社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会　常務理事	
横 山　順 一	鳥取県教育委員会　次長	
亀 井　修 平	鳥取県教育委員会　教育人材開発課長	オブザーバー
福　嶋　　敬	一般財団法人　鳥取県労働者福祉協議会 鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」 管理運営マネージャー	
中　井　　靖	経済産業省　中国経済産業局　地域経済部　地域経済課 参事官（産業人材政策担当）	
石 田　圭 一	鳥取県社会保険労務士会　会長	
長 谷 川　誠	働き方改革サポートオフィス鳥取　センター長	
宮　村　　孝	独立行政法人労働者健康安全機構　鳥取産業保健総合支援センター 副所長	欠席
山 本　博 敏	中国税理士会鳥取県支部連合会会長	
田 原　明 夫	鳥取県よろず支援拠点　チーフコーディネーター	欠席

令和8年度鳥取働き方改革推進会議　配席表

東側入口

○ 鳥取労働局 雇用環境・均等室長

○ 鳥取県商工労働部 雇用人材局長（副議長）

○ 鳥取労働局長（議長）

○ 鳥取労働局 総務部長（副議長）

関係者席

- ○ 鳥取労働局 労働基準部長
- ○ 鳥取労働局 職業安定部長
- ○ 鳥取市 経済観光部 経済・雇用戦略課長
- ○ 鳥取県教育委員会 次長

関係者席

- ○ 鳥取県教育委員会 教育人材開発課長
- ○ 中国経済産業局 地域経済部地域経済課 参事官（産業人材政策担当）
- ○ 鳥取県社会保険労務士会 会長
- ○ 中国税理士会 鳥取県支部連合会 会長

- ○ 鳥取県経営者協会 専務理事
- ○ 鳥取県商工会連合会 専務理事
- ○ 鳥取県中小企業団体中央会 専務理事
- ○ 日本労働組合総連合会 鳥取県連合会 事務局長
- ○ 鳥取県労働基準協会 専務理事
- ○ 鳥取銀行 人事部上席次長
- ○ 鳥取信用金庫 総務部長
- ○ 鳥取県社会福祉協議会 常務理事

○ 働き方改革サポートオフィス鳥取センター 長

○ 鳥取県労働者福祉協議会専務理事（兼）鳥取県中小企業労働相談所「みなくる」管理運営マネージャー

TV

事務局

報道機関

西側入口

鳥取働き方改革推進会議開催要綱

平成２８年１０月 ７ 日決定
平成２９年 ２ 月２０日改正
平成２９年１２月２６日改正
平成３０年１０月２４日改正
平成３１年 ３ 月２０日改正
令和 ４ 年 ７ 月２６日改正
令和 ６ 年 ７ 月２４日改正

１　趣旨・目的

「働き方改革」の推進については、平成 26 年以降、その取組を進めてきたところであるが、少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、県内企業等の人手不足は深刻な状況である。働く人々のニーズの多様化が進む中、鳥取県が活力を維持し、将来にわたって発展していくためには、女性、高齢者、障害者などの多様な人材が、それぞれの事情に応じて活躍することができる職場環境づくりを推進し、地域に「ひと」が集まることを通じて安定して成長していく社会を実現することが重要である。

このため、広く地域の関係者を交え、鳥取県における働き方に関する課題や、今後における働き方改革に向けた取組について意見交換を行い、関係者相互の連携を深めることを目的として、鳥取働き方改革推進会議（以下「会議」という。）を開催する。

なお、会議は「労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律」（昭和 41 年法律第 132 号）第 10 条の３で設置することとされた協議会と兼ねるものとする。

２　構成員

会議の構成員は、次のとおりとする。ただし議長は、必要があると認めるときは、構成員の追加又関係者の出席を求めることができる。

議　長　　鳥取労働局長
副議長　　鳥取労働局総務部長、鳥取県商工労働部雇用人材局長
構成員　　鳥取労働局の各部室長のほか、以下の団体等を代表する者とする。

・鳥取県内の市、町
・一般社団法人鳥取県経営者協会
・鳥取県商工会議所連合会
・鳥取県商工会連合会
・鳥取県中小企業団体中央会
・日本労働組合総連合会鳥取県連合会
・一般社団法人鳥取県労働基準協会
・国立大学法人鳥取大学
・株式会社鳥取銀行
・鳥取信用金庫
・社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
・鳥取県教育委員会
・一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会
・中国経済産業局
・鳥取県社会保険労務士会
・働き方改革サポートオフィス鳥取
・鳥取産業保健総合支援センター
・中国税理士会鳥取県支部連合会
・鳥取県よろず支援拠点

３　議題

長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進に加え、女性の活躍推進、仕事と育児・介護の両立、非正規労働者の待遇改善、ハラスメント防止対策の推進など、地域の実情に応じた働き方改革の実現について議論する。

また、働き方改革に向けた気運の醸成、特に県内で９割以上を占める中小企業・小規模事業者の取組が円滑に進むことが重要であるから、これらの推進について議論及び連携の強化を図ることとする。

４　会議の庶務

会議の庶務は、鳥取県の協力を得て鳥取労働局において処理する。

５　その他

前各項に定めるものほか、会議運営に関する事項その他の必要な事項は、議長が定める。